

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	榊原三郎
【住所又は本店所在地】	神奈川県横浜市中区山手町 2 4
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成22年4月21日
【提出者及び共同保有者の総数 （名）】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【本文】

「発行者に関する事項」

発行者の名称	株式会社イメージワン
証券コード	2667
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所
法人・個人の別	個人
氏名又は名称	榊原三郎
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市中区山手町24番地
連絡先担当者	榊原三郎
電話番号	090-5313-6209

「訂正事項」

訂正される報告書の  
報告義務発生日  
訂正内容

平成19年4月1日

平成22年4月16日提出の大量報告書について  
は訂正箇所が複数につき取下後、再度大量保

有

報告書を提出いたします